

軽自動車税の納期限は 5月31日(金)です



バイクや軽自動車等の所有者に課税される「31年度軽自動車税」の納期限は、5月31日(金)です。5月13日に発送した納税通知書に記載されている金融機関またはコンビニでお納めください。

【注意】身体障害者、精神障害者・常時介護者で、減免を受けようとする場合には、5月24日(金)までに申請が必要で、詳しい減免要件や申請に必要な書類などは納税通知書に同封されているお知らせ、市ホームページ、または課税課市民税係までお問い合わせください。

なお、前年度に減免を受けている方で、軽自動車の使用実態にかかる報告書を提出された方は、改めて申請の必要はありません(使用実態に変更があった方は申請が必要で

市税などの納付にご協力ください

5月31日(金)は、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニでお納めください。

詳しくは納税課 ☎ 470・7729へ。

国民健康保険

平成30年11月分の診療費をお知らせします

国民健康保険は、私たちの健康と生命を守る大切な制度です。国民健康保険の健全な運営にご理解とご協力をお願いいたします。

●一般被保険者
 【診療件数】2万4058件
 【診療費】5億9554万6円(前年度比15・5%) ▼1件あたりの金額 1万2767円

972円(前年度比100・7%) ▼1件あたりの金額 2万4755円

●退職被保険者
 【診療件数】83件
 【診療費】105万9570円(前年度比15・5%) ▼1件あたりの金額 1万2767円



※出典は国民健康保険毎月事業状況報告(2月報)。
 詳しくは保険年金課 ☎ 470・7733へ。



国民年金

年金手帳は大切に保管してください

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。加入する制度が変わっても番号は変更されません。また、加入記録



や保険料の納付状況などが同番号で登録されます。

年金手帳は、加入する年金制度の変更手続き(国民年金や厚生年金など)の際に必要になります。将来は年金請求手続きなど一生を通して使用しますので、大切に保管ください。

年金手帳を紛失または破損したときは、次の窓口で年金手帳の再交付を申請してください。

◎厚生年金保険などの被保険者は、勤務する事業所を経由または直接事業所の所在地を管轄する年金事務所へ

◎国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者は、保険年金課(市役所1階) または、年金事務所へ

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎ 0422・56・1411 または市保険年金課 ☎ 470・7732へ。

社会教育活動団体の主催者の方へ 「主催者賠償責任保険」に加入しませんか

市では、社会教育活動を実施する際に、主催者(責任者や指導者など)が、安心して活動できるように「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

【保険期間】7月1日(月)午後4時～2年7月1日(水)午後4時

【補償内容】①対人・対物の損害で補償限度額 1 事故につき2億円(免責0円) ②人格権侵害で補償限度額 1 事故につき100万円(免責1000円)

【補償対象】①主催者の過失により生じた事故などに対する損害賠償 ②万一裁判になったときの訴訟費用

※ただし、使用する施設の工事などによって生じた事故や天変地異による事故など、対象外となる事由もあります。

【加入対象】次の①～⑤の活動を行う団体の主催者

①子ども会 ②スポーツ ③社会教育 ④社会奉仕 ⑤青少年健全育成

※半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成される団体に限りです。

掛け金は全額市が負担します。なお、この保険は傷害保険ではありません。

申し込みは土曜・日曜日を除く6月3日(月)～14日(金の午前9時～正午と午後1時～5時に、代表者の認め印・団体の会則・規約、主催者の名簿を持参の上、市文化協会生涯学習センター内)へ。

詳しくは、同協会 ☎ 477・4700 または生涯学習課 ☎ 470・7784へ。

地域包括支援センターをご利用ください

地域包括支援センターは、市内在住の高齢者の皆さんが地域でいつまでも元気で暮らしていただけるよう、市が委託している相談機関です。

【介護の相談】から「老化予防」まで、保健福祉の専門職が高齢者のさまざまな相談をお受けしています。

◎東部地域包括支援センター
 1 大門町2ノ10ノ5、東部地域センター隣、電話 ☎ 470・3999

◎中部地域包括支援センター
 1 幸町1ノ19ノ5、幸町1丁目アパート5号棟1階、幸町デイサービスセンター内、電話 ☎ 470・8186

◎西部地域包括支援センター
 1 下里4ノ2ノ50、特別養護老人ホームけんちの里内、電話 ☎ 472・0661

【担当地区】前沢4・5丁目、滝山、野火止、八幡町、柳窪、弥生、下里

高齢者あんしん生活調査 地域包括支援センターの職員が伺います

市では、地域包括支援センターに委託し、地域で孤立しがちな高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう、高齢者あんしん生活調査を今年も一部の地域で実施します。

この調査では75歳以上の「一人暮らし」および「高齢者のみ世帯」の方を直接訪問し、聞き取りをします。高齢者の生活を支えるための大切な基礎資料になりますので、ぜひご協力をお願いします。

対象地区の世帯には、訪問前に必ず通知して伺います。詳しくは担当地区の地域包括支援センターまたは介護福祉課地域ケア係 ☎ 470・7777 (内線2501) へ。

募集



児童保育所の職員募集説明会

児童保育所に勤務する職員(児童厚生員)を募集します。次の通り説明会を開催しますので、興味のある方はぜひお

ライジングサン



市長 並木克巳

卒業式と入学式に参列して

市長になり、初めて小・中学校の卒業式と入学式に参列させていただきました。

これまでは、議会日程などにより参列できませんでしたが、この度、日程調整がなされ、市の代表として改めて参列することになりました。

義務教育を受ける子どもたちの教育環境の充実に努めてまいりましたが、それぞれの人生の節目に立ち会えたことに、とても感慨深いものがありました。

一人一人が名前を呼ばれ、卒業と入学と新たなスタート

を決意する瞬間です。期待や不安、さまざまな思いが込み上げてくるのだらうと思います。はからずも祝辞にも熱がこもってしまいました。

大きく羽ばたくための貴重な義務教育課程です。教職員の間にも保護者の方々に、地域の皆さんに改めて子どもたちの健やかな成長を応援していただきますよう、お願い申し上げます。

お祝いに伺う自分自身が、輝く子どもたちの瞳や、あいさつをする姿に感動し、エネルギーを頂いてまいりました。

マイナンバー(個人番号)カードと個人番号の通知カードについて

マイナンバー(個人番号)カードの受取期間は、交付通知後1カ月以内とご案内していますが、その期間が経過した方も、開庁日の午前8時半～11時と午後1時～4時に、市民課(市役所5階501会議室)で受け取ることができます。

【日時】6月5日(水) 午前10時～11時

【会場】市役所5階501会議室

【説明内容】学童保育所について、児童厚生員(嘱託員・臨時職員)の仕事の内容、応募資格など 当日直接会場へ。

詳しくは児童青少年課児童青少年係 ☎ 470・7735へ。



役所1階で受け取れます(ただし、すでに市外に転出している方は、受け取れません)。

また、個人番号の通知カードも引き続き保管していただけますが、まだ受け取っていない方は同課で受け取ってください。

土曜窓口を開設します

マイナンバーカード、通知カードを受け取るための土曜窓口を次の通り開設します。平日に来庁が難しい方は、ご利用ください。

【日時】6月15日(土) 午前9時～午後1時

【会場】市民課(市役所1階)

【その他】マイナンバーカードの申請サポート(無料の写真撮影など)も行います

【注意】当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもつて来庁してください。

詳しくは市民課住民記録係 ☎ 470・7722へ。

障害や難病の啓発活動に対する補助金を交付します

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が施行されました。

障害者、難病患者への差別を解消するためには、障害、難病への理解が不可欠です。市では障害者差別解消法の周知と理解の促進のため、障害者、難病患者などの当事者団体が主催する啓発活動の一部を補助します。

【対象】障害者、難病患者などの当事者団体が主催する障害、難病疾患などの啓発事業

詳しくは障害福祉課 ☎ 470・7747、ファクス(475・8181)へ。